

平成 23 年 度

## ふれあい地域懇談会報告書

〈 鎌倉地域 — 西地区 〉

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 日 時   | 平成23年8月4日（木） 午後2時～4時   |
| 2 | 場 所   | 鎌倉市役所 講堂   |
| 3 | 出 席 者 | 自治・町内会長他 15名   |
| 4 | 市側出席者 | 松尾市長、瀧澤経営企画部長、嶋村防災安全部長、小磯市民経済部長、土屋景観部長   |
| 5 | テ ー マ | <ol style="list-style-type: none"><li>1 災害(地震、津波、台風、土砂崩れ、洪水等)時における市の対応と、自治・町内会に求める行動等について<br/>(災害の種別ごとに知りたい)</li><li>2 防災無線放送について</li><li>3 稲村ガ崎自治会内に、児童公園を設置してほしい</li><li>4 「若宮大路公園」の草刈回数の増加をお願いしたい</li><li>5 所有者が不明な空き地、空き家の情報開示及び対応について</li><li>6 生垣の手入れ指導及びその後のフォロー(補助金を出すだけでなく指導も…)</li></ol> |

平成 23 年 11 月 経営企画部 市民相談課

テーマ1 災害(地震、津波、台風、土砂崩れ、洪水等)時における市の対応と、自治・町内会に求める行動等について(災害の種別ごとに知りたい)

●長谷自治会 石渡会長

私がこのテーマを提案した理由は、東日本大震災の時、町内がたいへん混乱したし、私自身も慌てた。日頃から防災については考えていたが、実際に災害に遭遇して思ったこととして提案した。

市が災害時に私たち自治町内会にどのようなことを求めるのかを聞かせてほしい。長谷自治会は1,500世帯あり、5町内に分かれており、副会長が5人いる。翌日、市民活動課から被害状況の説明を求められたが、我々が知り得たところでは、屋根瓦が数枚落ちたのと、石燈籠が倒れたくらいしか確認できなかった。その後、総合防災課か消防かは不明だが、市から電話をもらった。できれば窓口を一本にしてもらった方が自治町内会としては対応がしやすいと思う。

また、ミニ防災拠点の周知はしているが、当日夜、長谷公会堂へ避難してきた人が多くいた。

その日は断ったが、ミニ防災拠点に向かうよりも、身近な場所に逃げてくるケースが多いと感じた。地元としてはどのような行動すればよいのか疑問に思い提案した。

○嶋村防災安全部長

自治町内会の皆さんはどういう動きをすればよいか、あるいは、市はどの窓口で対応するのかということについてだが、まず、皆さんにお話しているのは、個人が災害に備えていたたく自助の努力がある。備蓄品の準備や家族間での災害時の集合場所など情報の共有をしていただきたい。

石渡会長が言われたのは共助の部分だが、自治町内会等で助け合って災害に対応することになると思う。平時に自治町内会長さんをお願いしたいことはいくつかあるが、今回の震災での教訓として、日頃、小さな地区の単位で避難訓練をし、どこが安全なのかということ、地域を一番よく知る皆さんで相談し、避難についての情報を共有していただきたい。市でもお声掛けをいただければ話し合いに参加する。

もう一つ、高齢の方や障害をお持ちの方などと共に、どのように避難するのかについて、話し合いと訓練を行い、災害弱者と言われる方々と共に助かる手法を行政と一緒に考えていただければと思う。

今回の震災で市内では大きな人的、物的な被害はなかったが、電車の不通、停電、携帯電話の通話不能などがあり情報が伝わりにくかった。市も防災無線放送を流したが、「聞こえない」「内容がわからない」などのご意見を全市的にいただいた。設備については緊急の対策として取り組むが、地域の皆さん方にも、災害に対する「班」のような小さな単位を作り、ある家庭で防災無線放送が聞こえなくても、他の人から放送の内容の情報を得て避難できるよう

な、普段からの体制が必要であると思っている。

災害別の対応とのことだが、津波については、津波警報、大津波警報が発令された際にはサイレンを鳴らすので、まず高いところに避難してほしい。そのために近場の高い土地、高い建物などをあらかじめ把握しておき、その場所にまず逃げるようにしてほしい。最初から市の指定した避難場所に向かうことを目標にせず、状況によりどうするかを決めておいて、行動してほしい。また、その場所については市にも伝えていただき、情報を共有したい。その情報があることにより、救助に迅速に向かうなどの対応ができる。

風水害については、地震より頻度が高いことと、襲来の予測ができる特性がある。今回の地震で分ったこととして、ラジオを持っていない方が多かったようで、停電等により情報がなかなか得られなかった方が多かったようである。どんなラジオでもいいので備えてほしい。

また、平時から土のうを準備していただくことを、お願いできればと考えている。勿論、あらかじめ危険が予測される場所や被害が出た場所は市で対応するが、それ以前の備えとしてお願いしたい。

市の窓口としては、災害が発生すると災害対策本部が設置され、市長が本部長となり、市長から全て指示が出る。その事務を行うのは総合防災課なので、災害の際の各自治町内会への連絡は基本的に総合防災課が行うが、迅速に連絡する必要性があれば、他の課と分担して連絡する場合もある。問い合わせについては総合防災課宛てにお願いしたい。

#### ●佐助自治会 森本会長

災害対策本部はなぜ市役所第3分庁舎の2階にあるのか。今回の津波の大きさを考えると、本庁舎の4階が適当なのではないか。

この付近の海拔が9～10メートルで海からの距離は約1キロメートルである。また、本庁舎は耐震工事も施してある。

#### ○嶋村防災安全部長

現在想定されている鎌倉市の津波の最大高は6メートルである。しかし今、神奈川県で津波の想定の見直しを行っており、その結果、想定高が上がり、市役所敷地も浸水エリアに入るようになれば、場所自体を移動しなくてはならないことも考えられる。

#### ●塔之辻自治会 小森会長

津波のことで、先ほど「警報が出たら近くに逃げなさい」との話があったが、私ども塔之辻自治会は区域全体が平坦で、避難できる場所が福祉センターか図書館くらいしかない。

御成中学校が避難場所になっているが、聞くとところによると、第一小学校、御成小学校も御成中学校に向かうということで、その時の道路のことが心配。佐助に閉館している大谷美術館を開放して、避難者の一部を収容することはできないか。

○嶋村防災安全部長

大谷美術館が、地域の方々がみんな逃げられる場所なのか。また、そこに行き着くまでの安全性に問題がないかなどについて地域で検討し、問題ないということであれば、市としても、その場所に避難者がいるということで対応をする。必ずしもミニ防災拠点に直接向かう必要はなく、近くで安全な場所があれば、そこに最初に向かうのは問題ない。その後は災害の状況に応じてミニ防災拠点に向かうのか、その場所に留まるのかは、その時の判断になると思う。

沿岸域では所有者と協定を結び「津波避難ビル」を指定している。

●塔之辻自治会 小森会長

皆がミニ防災拠点に集結することも必要かもしれないが、一時的に「そこに行けば助かる」場所を考えておきたい。私たちが場所を指定すれば、後の交渉は市で行ってくれるのか。

○嶋村防災安全部長

基本的には地域の方が私有地の所有者の方にお話しいただくと、「地域のためなら」ということで使用に理解を示していただけることがある。そうすると市が正式に協定を結んで、いざというときに使用できる流れになると思う。まず、地域の中で避難訓練などを行い、その中でマニュアル作りや適切な避難場所についての話し合いなど、地域の中で十分検討してほしい。

●若宮ハイツ自治会 白石会長

新防災マップはいつ頃発表されるのか。

○嶋村防災安全部長

神奈川県防災会議は5月からスタートしており、津波の新しい想定を発表は年度末までかかるようである。国がまず想定を出し、それを受けて県が全体の想定をするので時間がかかる。その後、市が津波ハザードマップを改正する。

●若宮ハイツ自治会 白石会長

少なくとも来年の4月以降になるということか。現行6メートルで新しい想定はまだということか。

○嶋村防災安全部長

これは法律により作らなくてはならない計画である。ただ、それを待っているのではなく、それまでに避難訓練等は行ってほしい。

●由比ガ浜西自治会 福原会長

私は阪神淡路大震災を体験しているので、その時感じたことと、先日の震災の状況、対応について話したい。

まず、以前に市とコンビニとの提携について聞いたところ、「市ではなく県で対応している」との返事であった。なぜ、そのことを尋ねたかという、阪神淡路大震災の時、コンビニは生活の支えとなったからである。

東日本大震災の時、単三乾電池を購入に行ったが、スーパーは停電のため閉店してしまい、コンビニに行ったところ、どこでも単三乾電池のみ売り切れていた。コンビニとの提携について具体的に伺いたい。

あと、避難場所の指定については、根本的には市で行ってほしいことと、災害の混乱による渋滞、混雑、通行不能などを十分見込んで、避難場所などの計画を立ててほしい。

臨場感を持って対応してほしい。

○嶋村防災安全部長

備蓄品の準備を第一に行ってほしい。コンビニとの協定内容については後ほどご案内する。

市民が被災したときの生活必需品の確保については、コンビニに限らず、各産業事業者との協定を結んでいるので、基本的にはその内容に基づき応援をいただく。

それでも足りない場合は神奈川県を通じて広域の応援をいただく。それでも難しい場合は、自衛隊等の応援をいただくことになる。

●由比ガ浜西自治会 福原会長

停電でスーパーマーケットが機能しなかったことに対する対応を考えておいてほしい。電源についてと生活に密着する商品の確保について。

商品の売り切れについては過剰反応のきらいはあるが、現実起こったことなので、市民は過剰に反応することも踏まえた対応を考えてほしい。各自の備蓄が第一だと思うし、何でも行政にやらせる考えはないが、私たちは期待している。

●稲村ガ崎自治会 加藤会長

もし気象庁やNHKが地震により壊滅的被害を受けたとき、情報はどこから入るのか。

○嶋村防災安全部長

情報の受け手としては、24時間体制の消防本部にまず情報が入り、そこから災害対策本部に情報が伝達される。最悪のケースはいろいろ考えられるが、日本全国がどこも機能しないような大災害は考えにくい。国の中央防災会議の中で様々な指令の出し方を想定していると思う。

全く情報が入ってこない場合には、3 日間、鎌倉市独自で持ちこたえるようになる。そのため市でも計画的に備蓄をしているし、連絡が取れるまでは何らかの形でしのぐしかない。

市長が被災地へ出向き実情を見てきたが、何日間もどこからも連絡が来ない地区もあったそうである。そのためには、いかに持ちこたえていくか、あるいは、市から情報を発信できる通信手段を守っていくかの算段を行う必要がある。

## テーマ 2 防災無線放送について

### ●北稲村ガ崎自治会 奥村会長

震災後、市民が最もナーバスになっている問題である防災行政用無線について伺いたい。

奥稲村ガ崎自治会は 290 世帯あり、防災行政用無線が1基ある。谷戸等の複雑な地形の自治会ではないが、それでも、スピーカーの向きであろうか、聞こえる世帯と聞こえない世帯がある。どこでもある問題だとは思いますが、放送機器の改善等の余地があるかを伺いたい。

また、放送の内容についてだが、計画停電の開始当初、テレビや新聞で内容が報じられなかったため、防災無線放送だけが頼りの時期があった。大事な情報なので、みんな窓を開けたりもしたが、なかなか聞こえないところもあった。

防災無線の放送対象は市のホームページに掲載されているが、「5 その他一般放送」のうち、ライフラインの事故とライフライン以外の大事故は分るが、それ以外の、ごみ収集の中止時、警察からの依頼による行方不明者の捜索、選挙投票日の周知放送、光化学スモッグ注意報の発表などは必要ないという人もいる。

種々雑多な放送内容であるが、防災関係に内容を絞り込んだ方がよいのではないかと。

### ○嶋村防災安全部長

スピーカーの位置については、聞こえづらい家の場所を教えていただければ、職員と設置業者が共に現場に出向く。そこで、スピーカーの向きや音量を調整することにより、かなり改善できる。ただ、圧倒的に多い意見は「放送が全く聞こえない」というものである。防災無線の狭間や気象状況(風向き)等により聞こえないことは把握している。その際はメールの活用などを案内している。

防災メールの登録は東日本大震災の前後で、4,000 件から 19,000 件に増加した。しかし、新たにメールに入られた方から「防災の情報だけもらえればよい、行方不明の情報などは流さなくてもよい」との意見をいただいている。ただ、警察からは命に関わる話ということで依頼される。依頼された情報を1件ごとに判断して流している。

当面は現行の運用基準で流し、市民の皆さまからのご意見をいただきながら運用基準を見直していきたい。

●北稲村ガ崎自治会 奥村会長

放送のアナウンサーにより、聞こえ方が違う。また、女性の声のほうが男性の声より聞きやすいのではないか。

○嶋村防災安全部長

放送を流しているのは消防職員である。アナウンスの練習はしているが、交代制で勤務しているなどで、一番上手な人が常に放送に携われるとは限らない。ただ、なるべくゆっくりときちんと喋るように研修はしている。聞き取りやすい放送に向けての取り組みを今後も消防に依頼していく。

●極楽寺自栄会 岩沢会長

極楽寺は非常に山坂が多く防災放送は聞きにくい。極楽寺は霊仙会を含め 600 世帯で 1ヶ所であり、しかも山の陰にあり、山が音を反射してしまい、うちの方はほとんど聞こえない。

極楽寺の防災放送の状況は悪いと思う。総合防災課に相談した時に消防テレフォンサービスの利用を言われたが、災害時には電話が全く通じないことが起こると思う。放送内容が分からないまま留まっていると、災害時の被害は増々大きくなるのではないか。

特に当自治会の方は聞こえが悪いので、何とかしてもらえないか。

○嶋村防災安全部長

放送の音量は、機器のご近所の方のご了解を得るギリギリの音量である。機械の機能として音量を大きくすることはできるが、近所の方には騒音にもなるので、基本的には現行の音量で流す。現在、半径 250 メートルで 1 基の基準で設置しており、各円の隙間に新しいものを建てる。補完システムとして、携帯メールや、消防テレフォンサービスがある。

今年、試みで防災ラジオを作ることになった。家で電源を入れっぱなしにしておくと、防災放送が流れた際に、その電波を受信して、家の中で防災無線の内容が聞けるラジオである。

●極楽寺自栄会 岩沢会長

FM 波か。

○嶋村防災安全部長

そうです。6 月補正予算で認めていただき、これから発注するところである。特注品なので、11 月頃にでき上がる見込み。現在の予定では各自治町内会に 1 台ずつお配りして、町内で防災無線放送が聞こえない場所の方に使っていただき、これにより情報が得られるようになれば普及していく。聞えないということであれば違う手段を考えるということで、試みとして秋ごろに案内をさせていただきたい。

### テーマ3 稲村ガ崎自治会内に、児童公園を設置してほしい

#### ●稲村ガ崎自治会 加藤会長

稲村ガ崎自治会では自治会内の団体について、活動の目的や補助金の使途などについて聞き取りをした。その中で、幼児を中心とした会である「ベビーちゃんの会」から、「子どもを遊ばせる場所がない」との意見を聞いた。確かに稲村ガ崎には岬はあるが、子どもを遊ばせる公園がない。子どもを遊ばせるためには遠くの公園まで行かなくてはならない。「児童公園のようなものを設置できないか」と相談されたが、自治会としても難しい問題であるため、本日のテーマとした。

#### ○土屋景観部長

稲村ガ崎自治会内には、稲村ガ崎びわ公園が四丁目に1ヶ所あるだけで、あとは海浜公園(稲村ガ崎地区)だけということで、公園が不足している地域であることは重々認識している。

公園を設置する場合には、土地の確保が重要な問題であるが、特に鎌倉地域はすでに市街地が形成されていることで、土地の確保が難しい状況にある。子どもでは空き地があれば、土地所有者にお借りできないかとの提案もしているが、土地の確保に1つ目の課題がある。

2つ目の課題として、土地を購入する場合、公園用地は平坦な土地でなければならないため、取得費がかなりかかる。

3つ目の課題として、公園を設置しようとする、公園に隣接する場所にお住まいの方から、「子どもの声がうるさいので困る」などのご意見をいただくことがあり、この問題をクリアしなくてはならないことがある。

そういう状況のなかで、街区公園がないところは、それを埋めていかななくてはいけないとのことで、最近の例では材木座に国有地があったので、そこを活用して公園を作るなど、公園の増加に向け取り組んでいる。

もし、お借りできるような土地をご存じであれば、借地ならば費用も少ない分動きやすい。また、他の都市では、資材を市が提供し、住民の皆さんで公園を作ってもらおうという例もある。

稲村ガ崎は開発があった際の山を買った経過はあるが、山を平坦地に造成することはできないため、公園とすることは難しい。空地があれば確保したいと思うので、空地の情報があればご提供いただきたい。担当職員をすぐに見に向かわせる。

#### ●稲村ガ崎自治会 加藤会長

稲村ヶ崎駅前に開発地があるが、その横に未開発の土地がある。その土地の所有者(=開発地の所有者)が、「一括で買い上げてくれるなら提供してもいい」と言っているらしい。

買上げならば、一等地でもあるので、かなり費用が高額になるので無理かなとも思ってい



るが、借地でもよいということで所有者も相談に乗ってくれるのであれば、人が集まりやすい場所でもあるし、土地の高さから防災の観点からも活用できるのではと思っている。

借地では無理かもしれないが、こちらの方で聞いてみたい。

#### テーマ4 「若宮大路公園」の草刈回数の増加をお願いしたい

##### ●若宮ハイツ自治会 白石会長

当自治会は若宮大路公園を管理している。海浜公園を除くと付近に公園はここしかないため、週末などはほとんど観光客が利用している。自治会としても観光客の方にも気持ちよく利用してもらうため、月曜日に公園の清掃を行うなど環境整備の努力をしている。

しかし、雑草が多い。今年は5月23日に市で草刈りをしてもらったが、また伸びてきている。通常なら秋にもう1回実施する。

利用者にも喜ばれている公園であるので、草刈りの回数を増やしてほしいとのお願いである。自治会で発注するとの考えもあろうが、市の公園であるので市で行ってもらえないか。

公園は自治会住民も利用しているが、多くの観光客も利用している事情もあるので、特段の配慮をいただきたい。

昨年のおふれあい地域懇談会でもテーマの関連の中で同様の発言をさせていただいたが、前会長から「今年は正式に申し入れてほしい」とのことで、今回はテーマに上げさせていただいた。隔月くらいでやっていただければと思っている。

私も日々、月曜日の朝は必ず公園を見るようにしており、たばこの吸い殻などは3日と空けずに清掃をしている。

その他、これも観光客の行いだと思うが、夜に爆竹を鳴らす人がいる。公園へは夜9時以降立ち入ってはいけない決まりになっているが、観光客で若者であることから黙認している。

##### ○土屋景観部長

若宮ハイツさんには公園愛護会を設置していただき、日頃ご協力をいただきながら管理をしていただいております。

どこも草刈りの要望は強く、特にこの季節になると草刈りに追われる状況である。通常は年2回程度だが、若宮大路公園に関しては3回の実施を予定していて、この後8月と10～11月頃に実施する予定である。

ただ、根本的に考えると、当初は芝生だったところであり草本類が生えやすい状況である。

そこで低木を増やして、裸地を少なくことにより除草面積を減らすことを担当課で協議している。少しサツキ、ツツジなどの低木を植えさせていただき、またあの辺りが砂地であるため、それに合わせた樹種を選んで、ご相談させていただきたい。

●若宮ハイツ自治会 白石会長

内部では「除草剤を撒いたらどうか」との過激な意見もある。その他、裏の住宅に電柱があるが、電柱と同じくらいの高さまで松の木が成長し、電線に触れショートする危険があることも心配ではある。

○土屋景観部長

鎌倉市では除草剤は一切使用していない。また虫の防除についても最低限の薬剤しか使用しない。薬剤メーカー等の異論はあろうが、鎌倉市の姿勢として徹底している。なにかあれば公園海浜課にご相談いただきたい。

●若宮町内会 岡田会長

若宮大路に盆栽的な松の木を植えていただいていたが、最近、大分成長してきている。藤沢土木事務所が管理しているということだが、自転車に乗っていると顔を擦るような程度の垂れ下がりになっていて、市に相談すると藤沢土木事務所に言ってくれという話になるが、植え放しではなく、もう少し管理をしてほしい。また、芝生のところに雑草が増えてきたことについて、年 2 回、二丁目、四丁目の一部、商店街などにも協力を仰ぎ、自分の家などの前だけでももやってもらっているが、特に今の季節になると成長も早くなる。町内会としてもやるようにしているが、藤沢土木事務所とも連絡を密にとっていただいて、頻繁でなくてもいいから、面倒をみてほしい。

○土屋景観部長

若宮大路は県道なので県の管理になるが、当然市民が使っている道路であるので、何かあれば私から藤沢土木事務所に伝える。全く別の場所だが、市の街路樹があり、その管理のために街路樹愛好会を組織している。本来の目的は街路樹の柵の中に花を植えていただくことであるが、すると植え放しではなく、水やりや草取りもやっていただくなど、環境整備に尽力いただいた状況もある。

住民の方と行政が一緒になれば、よりよい道路になると思うので、関係課から藤沢土木事務所に伝えていきたい。

●若宮町内会 岡田会長

若宮大路は世界遺産登録の候補となる歴史的遺産であるので、考慮してほしい。

## テーマ 5 所有者が不明な空き地、空き家の情報開示及び対応について

### ●北稲村ガ崎自治会 奥村会長

3 年ほど前に私共の自治会内に空き家があった。その家の木が茂ってバスの運行にも支障をきたす状況であった。市に尋ねても「個人情報なので地主の名前は教えられない」と言われた。その時は町内に住む人づてに土地の管理者が分ったので、管理者に連絡し、管理者から植木の手入れをするように地主に伝えてもらった。要した期間は 1 週間ほどであった。

その後 3 年経ち、また同様の状況になってきたので、管理者に聞いたところ、「土地の権利関係に変化があり、よくわからなくなっている」との返事であった。このため空き家、空き地の整備をしてくれる人が見つからない状況になっている。市民相談課に相談しても、「個人情報だから教えられない。辻堂の法務局に行ったらどうか。」と言われた。消防で管理してくれるとの話しも聞くが、半年経って未だに草ぼうぼうの状態で放置してある。

こういうものの処理の仕方を、市で積極的に面倒見ていただけたらと思う。

### ○瀧澤経営企画部長

市の中では 2 つ具体的な制度がある。1 つは火災予防条例によるもので、空き地や空き家から火災が起きないように、管理者に対して火災予防の手立てをするように求める条例がある。もう一つは環境の観点から空き地の環境保全に関する条例を定めており、空き地に雑草が繁茂することにより、環境や火災上問題があることから、所有者に対して是正を勧告できる仕組みがある。ただし、今の事例を聞くといずれの適用も難しいと思う。市道への越境であれば道路管理者である市との関係がでてくるが、民有地の土地所有者との関係になると、市としてかわり合うのは難しいので、市民相談課で中継ぎをすることを行っている。土地所有者に関する情報の提供は、個人情報保護条例もあり、市として情報提供はできない。

風評のような形で、土地所有者側に伝えることはできないが、伐採を要求する個人や自治町内会長さんの名前を明らかにすることによって、土地所有者に伝えることはできる。

ただし、伐採の強制については、現行制度のなかでは如何ともし難いことはご理解いただきたい。

### ●北稲村ガ崎自治会 奥村会長

市民相談課に電話したが、「関係部署に伝えます」というだけで何もしない。こんな課に相談すること自体嫌になる。私から言われて相手に伝えると言っても、実際には何もしていないのではないか。

### ○瀧澤経営企画部長

相手が伐採の求めに応じるかは別として、役所の役割としてできる部分、できない部分がある。あくまでも個人の財産に対する話になる。

●北稲村ガ崎自治会 奥村会長

空き家だから隣近所に迷惑。美観を損ねるし、景観部長としてはどう考えるか。

○土屋景観部長

景観上よろしくないことは重々分る。ただ、市が民間の土地の管理に手を出していくことになれば、空き地全部を管理しなければならないことになってしまうので、市としては土地所有者にきれいにするように言い続けることしかない。土地所有者が適切に管理することが、財産権の本来あるべき姿であるので、管理についてはお願いをしていくしかない。

○瀧澤経営企画部長

土地所有者に理解を求めることを、どれだけ粘り強く行っていくかということになると思う。

そういう意味では制度の有無ではなく、市が間に立って、土地所有者に現状を改善する話しを、地元の方に替わって連絡することは、市のひとつの役目だと思う。結果を行政の力で出すことは難しいと思う。

●北稲村ガ崎自治会 奥村会長

所有者が判れば、私が自治会長の立場で、隣近所が迷惑しているから、庭の手入れをしてくれと自分で言う。これまでもやってきた。土地の管理をしている人が誰だか分からない時に、例えば消防の人が処理するとかをしてもよさそうなものだが。

○瀧澤経営企画部長

ご納得いただけないかもしれないが、所有者を市が掴んだとしても、それを特定の個人の方にご案内することは、法律上できないことをご理解いただきたい。

●北稲村ガ崎自治会 奥村会長

個人情報保護法があることは分るが、それならばその人に市から言ってもらわなければ。

やっているのか。市民相談課という専門の課がありながら、どういう動きをとっているのか、あの受け答えではまったく見えない。

○瀧澤経営企画部長

これまでの経過とこれからの対応については戻ってから調べ、奥村会長に改めて報告したい。

テーマ6 生垣の手入れ指導及びその後のフォロー(補助金を出すだけでなく指導も…)

●長谷自治会 石渡会長

私の記憶では、「鎌倉らしい景観を」ということで、生け垣の道路に面している部分については補助金を出していたと思うが、その後の保持についてフォローしているのかを聞きたい。

鎌倉は道が狭い中で、生け垣が 30～40 センチメートルも道路に出っ張っているところが結構ある。きれいに刈り込んではあるが、自分の土地から出っ張らして、生け垣をきれいに行っているところもあるし、他にも樹木が防犯灯に引っかかる時などもあり、自分で切る人、人にやらせる人、素人には切らせないと突っぱねる人と様々だ。

公の場所に出っ張った生け垣、樹木はどのように処理したらいいのかをお聞かせいただきたい。

○土屋景観部長

生け垣に限らず、道路面から奥行3メートル以内については、緑豊かなまちづくりということで、樹木でもすべて補助対象にしている。以前は、市の職員ではないが、生け垣を設置した家を一軒一軒回り、管理の仕方を全部教えていた熱心な人がいた時期もあり、そういう面で管理の仕方についてカバーができていた。

現在は、鎌倉中央公園内に緑の相談所を作っており、専門の人を配置している。園芸全般について相談を受けられる体制をとっている。植物のことから病害虫の事まで相談に乗れる。

年間約 600～700 件、多い年で 900 件の相談を受けているので、ご活用いただきたい。

現在、生け垣等のパンフレットを作成、配布しているが、相談コーナーがあることもご案内した方がよいかと思い、パンフレットの改訂の際、盛り込むよう、担当課に命じている。

道路への出っ張りについては、道路管理者に伝え、道路管理者から所有者にお願いをすることで対応している。ただ、カイツカイブキなど、樹種によって対応が難しいものもある。

●長谷自治会 石渡会長

県道にかかっている場合は、県との話になるのか。

○土屋景観部長

そうです。ただ市には国県道対策担当という課があり、県とのパイプはあるので、市に言うていただければ、そこから藤沢土木事務所に伝えることはできる。

テーマ外の懇談

●極楽寺自栄会 岩沢会長

標高について海岸線は表示されているが、総合防災課に相談したところ、内陸部もそのうちに表示すると聞いたが、いつ頃設置されるのか。

○嶋村防災安全部長

材木座から腰越にかけて、海岸線から概ね500メートルくらいを目安に、電柱300本に標高表示をする。予算は確保しているので順次行っていく。また広報かまくら8月15日号に鎌倉市全域の地図に海拔を色分けしたものを全戸配布するので、それも参考にさせていただきたい。

さらに景観部で海に近い公園に標高の表示をしている。

●若宮ハイツ自治会 白石会長

若宮大路の歩道の30センチ角の石畳が、かなりまくれて躓くような箇所が多々見られる。先週も藤沢土木事務所に来てもらって、臨時補修してもらったが、監視強化をお願いしたい。かなり老朽化しており何ヶ所も補修している。

○土屋景観部長

先ほどの件もあるので、担当課へ私から、更なる監視していただくよう伝える。

●若宮ハイツ自治会 白石会長

かなり劣化しているので、めくれて、転んでいる人もいる。特に夜が危ない。

○土屋景観部長

安全対策を強化するように提案しておく。

●塔之辻自治会 小森会長

私たち塔之辻自治会では、昨年、自主まちづくり計画を市長に提案して現在まできている。

おかげさまで変な建物は建たなくなったが、困ったことが一つある。区内のある地主が広い土地をもっていて駐車場を経営している。一体で開発されれば、道路やクリーンステーションを新設することで機能を持った町ができるだろうと思っていた。しかしその地主は小刻みに切り売りしている。開発ではないので生活に必要な機能が新設されず困っている。

市と自治会とまちづくりと一緒に地主と話し合う機会を作ってもらえないか。

○瀧澤経営企画部長

今の話は、まさに自主まちづくり制度の原点だと思う。自分たちの住む町にルールをつくり、住みやすい自分の町を作る原点である。ただ拘束力が弱い。すでにまちづくり政策課とは話しているなら、今の話を改めて受け止めて、地主との話の場の設定について検討したい。

●塔之辻自治会 小森会長

地主は遠くに住んでいるが、機会があれば話し合いたい。

●蔵屋敷自治会 石川会長

東日本大震災で気が付いたところを話したい。停電で信号機も全部止まった。私どもの御成中学校前信号機も止まり、各方向からの車でパニック状態になったので、見かねて交通整理をやった。厚意的な声をかけてくれる人もいたが、批判的な人もいた。この場所は市役所も消防も警察も通るが、みんな素通りしていった。

六地蔵の交差点はもっと酷い状態だったのに、警察がきて、「何をやっているんだ。止める。」と言われた。では、どうすればいいのかと思い(鎌倉警察署の)生活安全課にも問い合わせしたが回答がない。我々は手を出してはいけないのか。善意で行ったことが仇になるのではとも思う。

駅の近辺まで巡回した。皆パニック状態で右往左往していた。市の職員は御成小学校のそばには多くいて、小学校が避難場所であることを案内していたが、駅の近辺は警察が整理をしていて、御成小学校が避難場所になっていることを知らなかった。そこで私が駅前交番に、すでに御成小学校を避難所として開放していることを伝えたが、市と警察の連携がないのではないかと思った。警察関係との連携を持ってもらわないと、私たちもどう話しを持って行ってよいかかわからない。考え方を統一してほしい。

市の職員も案内する人はちゃんとしているが、車が右往左往しているなかで素通りする人もいる。困っている人を見ると、私たちとしては身をつまされる思いだ。

○嶋村防災安全部長

東日本大震災のとき、警察は発電機をたくさん持っていなかったのもので、市の発電機を貸して主要な大きい交差点は警察官が付いて対応した。そこで、発電機を大量に準備するよう警察に要請した。今後は警察として必要な数の発電機は確保すると思う。

駅前の警察官が避難場所を知らなかったことについては、当日、災害対策本部に警察の職員も詰めていた。したがって、市が出す情報については警察にも伝わると考えていたが、警察の中での伝達経路については警察でなければわからないが、大事な問題である。

鎌倉警察にも市がこれから作る防災計画にも参加してもらうので、当然、東日本大震災での反省点なども活かしていきたい。

●蔵屋敷自治会 石川会長

交通整理をしてはいけないのか。

○嶋村防災安全部長

お気持ちはよくわかるが、事故があったときの責任を考えると。

●北稲村ガ崎自治会 奥村会長

警官のいる交差点なんてほとんどなかった。

●由比ガ浜西自治会 福原会長

一般の人と消防の人がほとんどやっていた。あれがなかったら非常に混乱していたと思う。

●佐助自治会 森本会長

市役所通りの植え込みはきれいになっているが、そのそばの道の草はとってくれない。作業をしている人に聞いたら、発注が違うと言われた。そのような状態なので道全体がスッキリしたという印象がもてない。道全体をきれいにするような契約はできないのか。

○土屋景観部長

何十年もその話は聞いている。街路樹の整備はその柀の面積で発注をしている。道路全体で契約すると膨大な面積になってしまう。そこで街路樹についてはその部分だけを除草し、その他目立つ部分については、道路管理者と調整し行うことになっている。

●佐助自治会 森本会長

雑草がひどい場合には対応してくれるのか。その場合はどこに相談すればよいか。

○土屋景観部長

道水路管理課にご相談願いたい。

●極楽寺自栄会 岩沢会長

先ほど話の出た標高地図はパソコンでも分るように、マップでその場所の標高ができるようにできないか。

○嶋村防災安全部長

標高が分るソフトはあるが、今回の広報は国土地理院の正確な地図を利用したので対応しない。避難場所等主要な場所の標高は示してある。目安としてご活用願いたい。

●極楽寺自栄会 岩沢会長

備考で、パソコンでも見られる旨を書けないか。自分のいる場所の標高を知ることにより、津波に対する対応も変わってくると思う。



○嶋村防災安全部長

ソフトは複数あるようなので、どのようなご紹介をすべきかも含めて検討する。また、今回の広報以外にもパンフレットの作成も検討していきたい。標高に関する問い合わせは非常に多いので、情報は多種多様な形で提供できるよう考えていきたい。

●佐助自治会 森本会長

国土地理院発行の1万分の1の地図に大体の標高はでている。参考にされてはどうか。

○嶋村防災安全部長

今回の震災で国土地理院が標高計算をやり直す。大きな違いは出ないであろうが、概略ということで今回の広報も出させていただく。

●佐助自治会 森本会長

3月14日に総合防災課に出向き、佐助には観光客が多いので、電柱に標高を出すように話しをしたところ、予算の問題と市で出す以上は確実な数値を表示しなくてはならず、早々には対応できないと言われた。そこで、町内の掲示板11か所に標高を示すものを貼り出すように準備した。概略であることは明示してある。

○嶋村防災安全部長

市で考えている標高の電柱への表示もほぼ同様の内容である。マークと英語表記が加わる。

●佐助自治会 森本会長

私たちは早く皆さんにお知らせしてあげたい。

●蔵屋敷自治会 石川会長

今日もらった津波ハザードマップは見直しになるのか。

○嶋村防災安全部長

津波については県が今年度中に見直すので、来年度以降に新しいマップができる。それまでは現在の想定で訓練を行っている。

●塔之辻自治会 小森会長

津波アポイドマップ等の資料は、新しく鎌倉市民になった方にも配られているか。

○嶋村防災安全部長

転入された方には、市民課の窓口でお渡ししている。